

2020 年度診療報酬改定に向けての保険委員会活動

日本臨床泌尿器科医会 保険委員長 賀屋 仁
南はとがや泌尿器科・内科クリニック 顧問

2018 年 4 月より社会保険部から保険委員会と改称し、10 か月が経過しました。2020 年度診療報酬改定に向けての要望項目のアンケートを行い多くの先生方から貴重なご意見、ご要望を頂きありがとうございました。日本臨床泌尿器科医会 (JCUA)・保険委員会は日本泌尿器科学会 (JUA) 保険委員会及び JUA 各関連学会保険委員会と連携しつつ、制度的に困難な項目、エビデンス不足な項目などを調整しながら申請項目を選出しました。その結果、今回の外保連提出の新設項目として「経皮的腎瘻拡張術」(JUA と共同提案)、改正項目として「前立腺針生検法の外来日帰り加算」としました。「前立腺針生検法の外来日帰り加算」申請資料作成に関しましては増田光伸保険委員をリーダーに会員の皆様にはエビデンス作成のためにご尽力を頂きました。このことについて、この場をお借りしまして御礼申し上げます。これらの項目は昨年 11 月 30 日に外保連に提出しました。本年 2 月 8 日に第 1 回診療報酬調査専門組織・医療技術評価分科会が開催され、要望書(詳細版)のフォーマットが確定します。3 月下旬の詳細な要望項目要望書提出の締めきりに向けて保険委員会として準備しているところです。

要望書提出後について簡単に説明します。各学会から外保連に提出された項目を外保連が取り纏め、5 月中旬に開催される外保連総会にて承認を得ます。その後、外保連より厚生労働省に要望書を持参・提出し、7~8 月には申請学会に対して厚生労働省によるヒアリングがある予定です。このヒアリングにおいては各学会 30 分の短い時間ではありますが、JCUA と厚生労働省保険局医療課との直接意見交換ができる貴重な時間になります。続いて、厚生労働省においては中央社会保険医療協議会などを経て、来年度改訂項目の大枠が 11 月下旬~12 月上旬に決まり、2020 年 1 月下旬~2 月上旬に 2020 年度診療報酬について大枠が決定する予定です。

今回の申請項目が診療報酬として認められるように全力を尽くしていきたいと考えます。また、2022 年度以降の診療報酬改定に向けても会員の先生方からのご意見、ご要望を頂き、会員共にエビデンスのある医療技術を診療報酬として獲得していきたいと思っておりますので宜しくお願いします。